

令和6年1月15日

お客さま各位

西日本高速道路株式会社

令和6年4月1日からの大口・多頻度割引の割引率について

平素より、ETCコーポレートカードをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置については、令和6年3月末までの予定で実施しておりましたが、今般、国土交通省より当該措置を令和7年3月末まで延長する旨の方針が示されたことから、下記のとおり延長いたしますので、お知らせいたします。

記

車両単位割引率(高速国道・一般有料道路ともに)

自動車 1 台ごとの 1 ヶ月の高速国道等のご利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10% (20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

※()内は、ETC2. 0を使用する事業用車両^(注)に限り適用される割引率です。(令和7年3月末まで)

(注) 道路運送車両法(昭和 26 年法律第 185 号)第 58 条に定める自動車検査証において道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 35 条の 3 第 1 項第 13 号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第 63 条の 2 に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されている ETC2.0 搭載車両。

以 上

OTW通信（大口・多頻度割引通信）

令和 6年 1月号

日頃よりETCコーポレートカードをご利用いただきありがとうございます。

当窓口は大口・多頻度割引等の受付業務を行っております。少しでも多くのお客さまにこの名称を知って頂きたいという想いをこめて頭文字の「O（大口）」「T（多頻度）」「W（割引）」をとったOTW通信としてお客さまへお届けさせていただきます。

最初にお届けする内容は『道路公社でもETCコーポレートカードは利用できますか？』のお問合せにお答えします。

ETCコーポレートカードは下表の各道路公社の道路で利用ができます。**赤字の道路**をご利用頂いた場合に**ETCコーポレート割引**がご
ざいます。割引の内容はそれぞれの道路公社で設定されています。
詳しくは各道路公社のホームページ等でご確認下さい。



ETCカードが利用できる道路公社の道路(2023年12月現在)

道路公社名	管轄する道路名
青森県道路公社	みちのく有料道路
宮城県道路公社	E 45 三陸自動車道(仙台松島道路)
栃木県道路公社	E 81 日光宇都宮道路
茨城県道路公社	日立有料道路、E 50 常陸那珂有料道路<ひたちなか本線料金所>
千葉県道路公社	銚子連絡道路
富山県道路公社	能越自動車道<小矢部東本線料金所>
名古屋高速道路公社	名古屋高速道路<全線>
愛知県道路公社	知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、 中部国際空港連絡道路、名古屋瀬戸道路、猿投グリーンロード
滋賀県道路公社	琵琶湖大橋有料道路
大阪府道路公社	箕面グリーンロード
兵庫県道路公社	E 95 播但連絡道路、E 72 遠阪トンネル
神戸市道路公社	六甲有料道路<六甲山トンネル> 六甲北有料道路<大沢、柳谷、有野>、山麓バイパス
広島高速道路公社	広島都市高速道路
福岡北九州高速道路公社	福岡高速道路、北九州高速道路
福岡県道路公社	E 35 福岡前原道路
長崎県道路公社	E 34 ながさき出島道路
鹿児島県道路公社	指宿スカイライン



100年先の
安全・安心のために。

令和6年 **E2A**

中国道 リニューアル工事

夜間一部閉鎖

宝塚ICは
ご利用いただけます

宝塚IC出入口

1/10 よる **3/17** あさ
【水】 【日】

うち7夜間
21時～翌5時

**終日
車線規制**

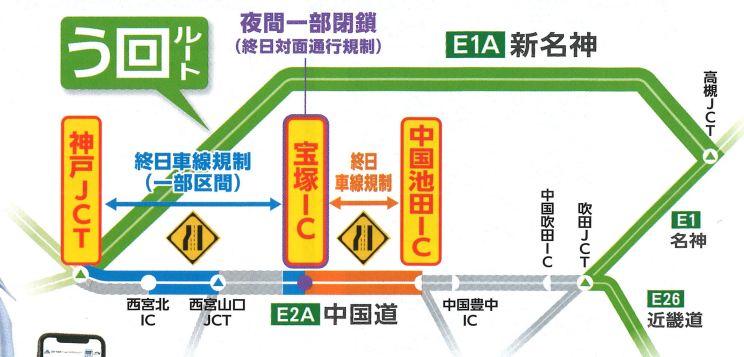
畠池田IC⇄上下線⇄宝塚IC
実施中
年末年始・GW・お盆は
規制を行いません

**終日
車線規制
(一部区間)**

宝塚IC⇄上下線⇄神戸JCT
実施中
年末年始・GW・お盆は
規制を行いません
(一部規制を除く)

中国道、周辺道路の混雑が予測されます。

新名神へのう回や、ご利用時間帯の変更などを
ご検討ください。ご理解・ご協力をお願いします。



リアルタイムの
所要時間などがわかる!

中国道リニューアル



みち、ひと...未来へ。



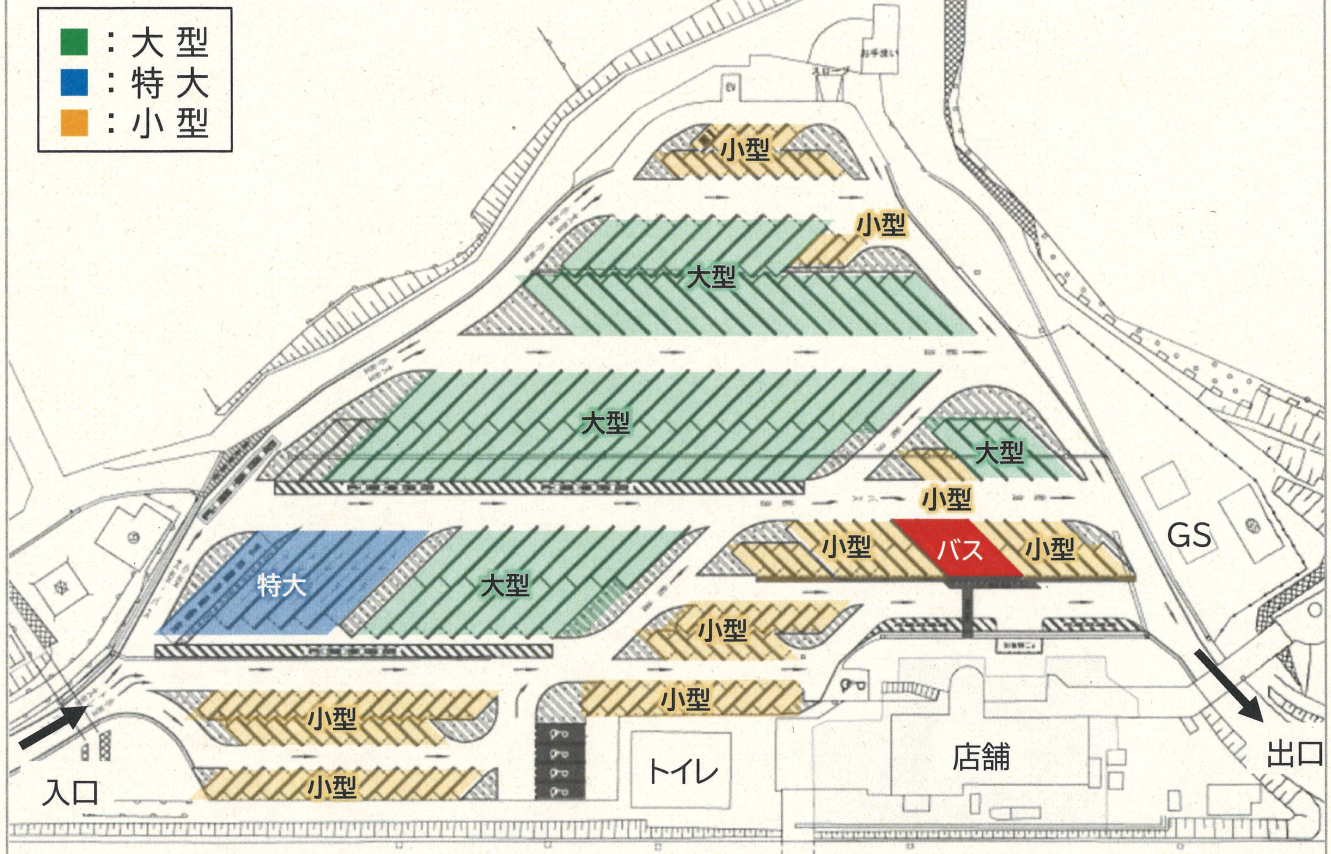
※画面はイメージです。

名神 吹田SA^① 駐車マスを改良しました

名神高速道路 吹田SA上り(西宮→吹田方面)において、令和5年12月22日より
駐車マスを下図のとおり改良しました。

案内表示に従って、正しい位置でのご駐車にご協力をお願いいたします。

《改良後駐車マス》



■ リアルタイム渋滞情報・SAPA混雑状況は「アイ ハイウェイ」をご活用ください。



<https://ihighway.jp/>

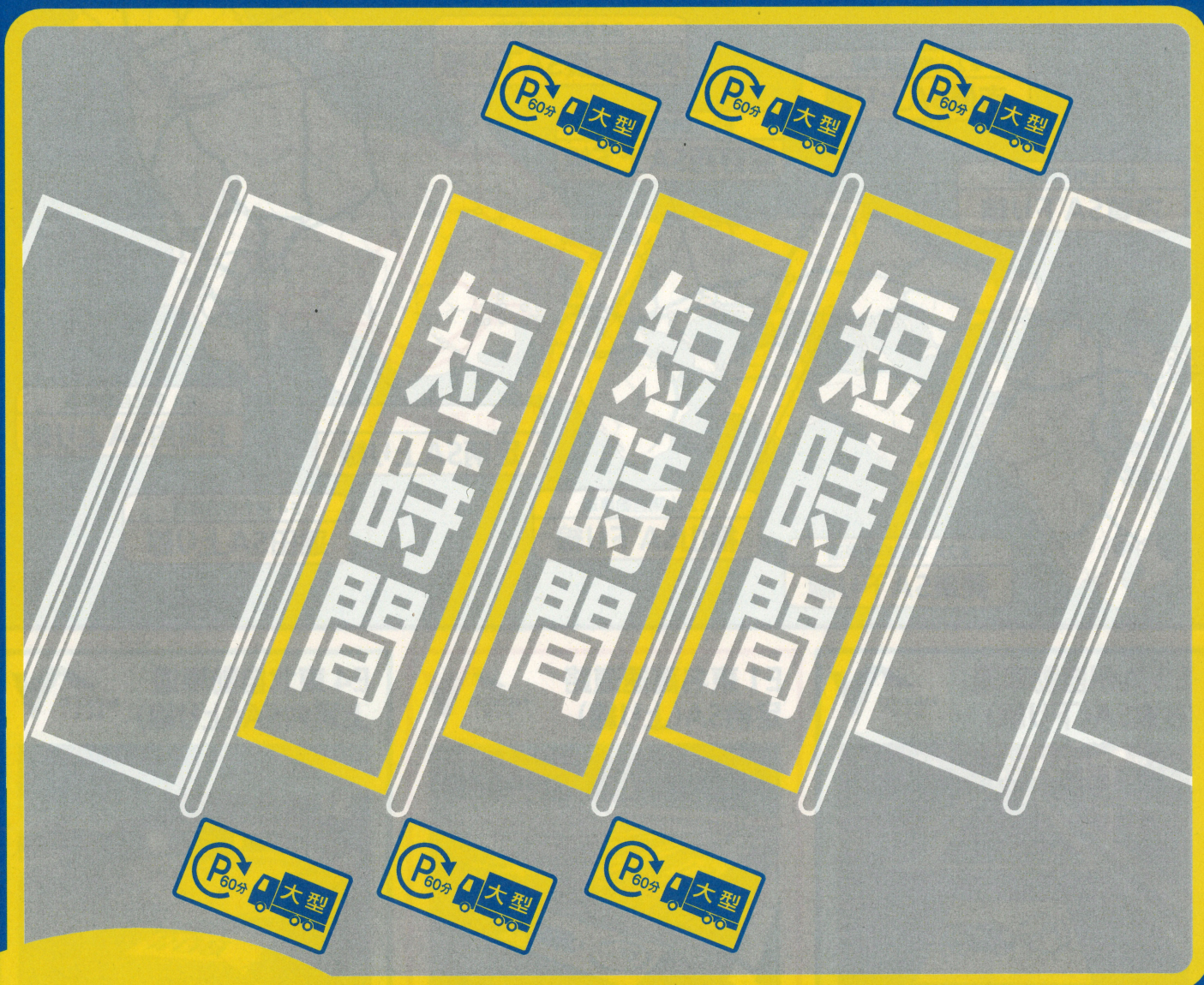


駐車場の状況も確認可能！
※一部対象外のエリア等ございます

大型車



短時間限定駐車マス



このマークが目印



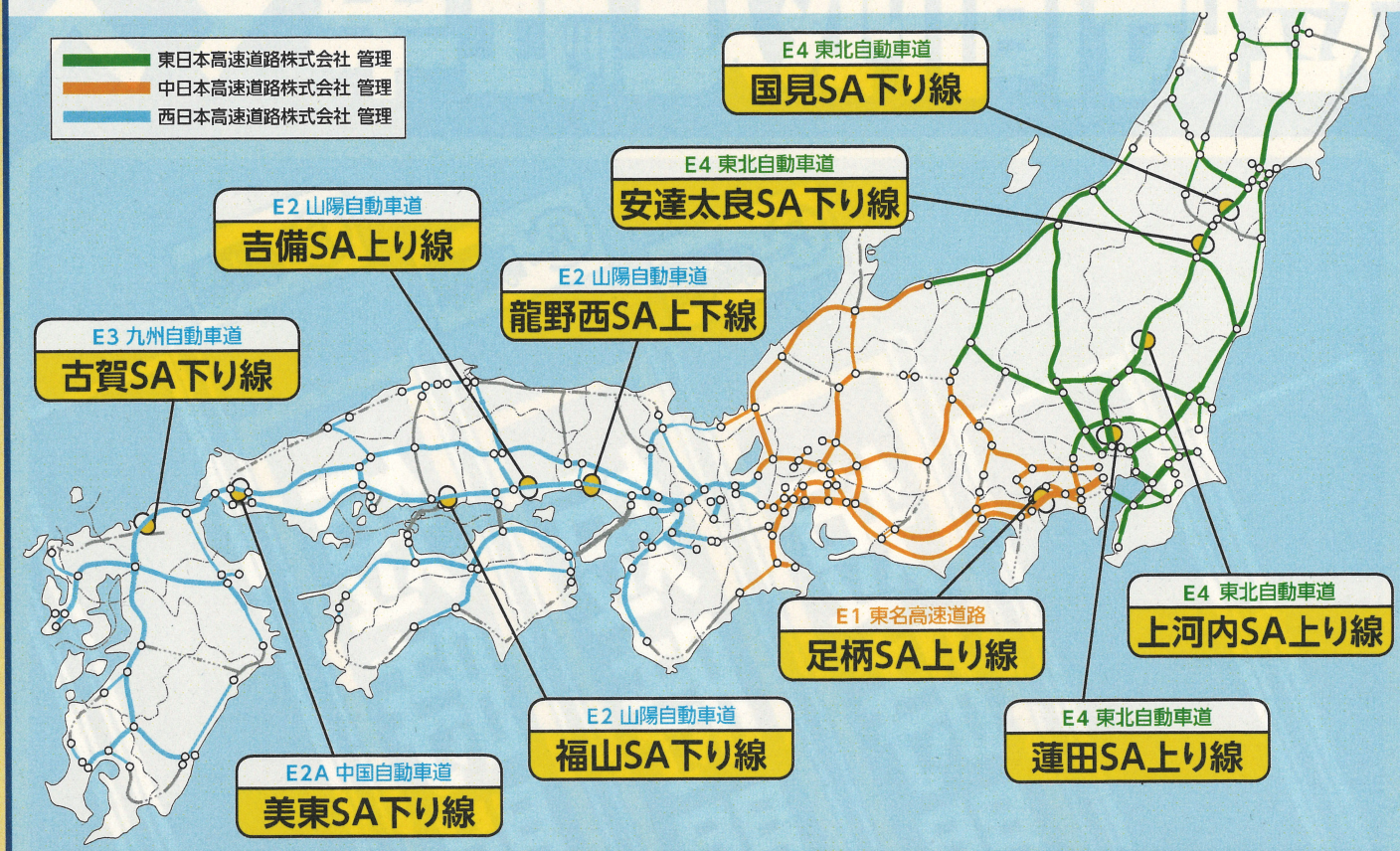
60分以内のご利用を
お願いいたします。

対象のサービスエリア(SA)で「短時間限定駐車マス」の実証実験を実施します。

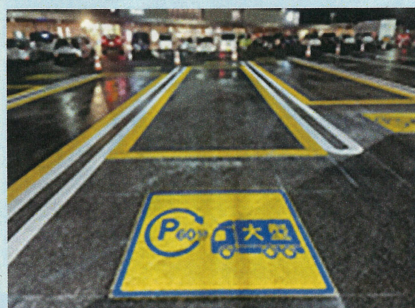
大型ドライバーのより確実な休憩機会の確保を目的に、全国11箇所の休憩施設において、大型車駐車マスの一部を60分以内の駐車とする「短時間限定駐車マス」として整備し運用する実証実験を2023年11月より順次開始しております。

対象となる休憩施設をご利用のお客さまには、場内の案内看板などに従い、適切に駐車頂きますようお願いいたします。

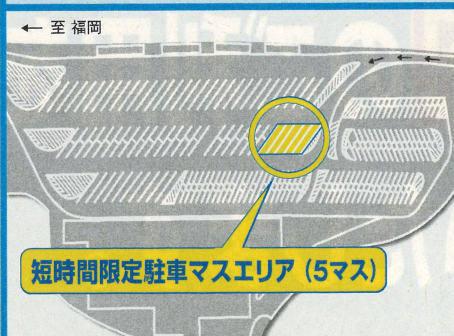
60分を超えて駐車されるお客さまは、短時間限定駐車マス以外のご利用をお願いいたします。



E3 九州自動車道 古賀SA(下り線)



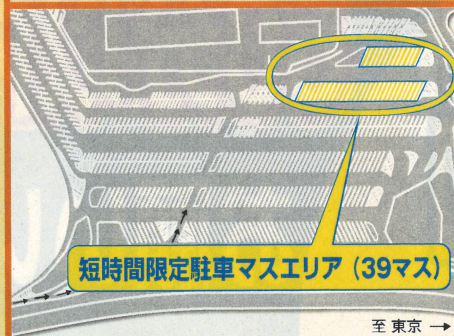
2023年11月27日 運用開始



E1 東名高速道路 足柄SA(上り線)



2023年11月21日 運用開始



E4 東北自動車道 上河内SA(上り線)



2023年11月28日 運用開始



大雪予報時

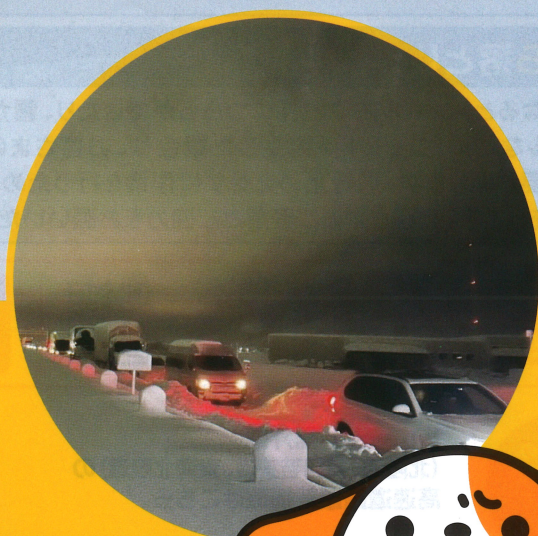


不要不急の お出かけは 控えて!



大雪時は
**予防的通行止めを
実施する場合があります。**

「大雪に対する緊急発表」が発表されるような異常降雪時には、大規模な車両滞留を回避するため、交通状況、降雪状況に応じて通行止めをおこなう場合があります。「大雪に対する緊急発表」が出された場合は、不要不急の外出を控えることや、広域的な迂回、出発時間の変更など、ご利用計画の見直しもご検討ください。また、大規模な車両の滞留を防ぐため、高速道路および並行する一般国道が同時に通行止めとなる場合があります。最新の交通情報のご確認をお願いいたします。



みちまるくん

冬の高速道路では **常に** 冬用タイヤ装着! チェーン携行を!

異例の大雪時には
区間を限定して
「チェーン規制」を
実施する場合があります。

全ての車両が対象です!

チェーン規制時は、冬用タイヤでも
タイヤチェーンを装着しないと
通行することができません!

E8 北陸自動車道におけるチェーン規制実施区間 木之本IC～今庄IC 丸岡IC～加賀IC

※他の路線や直轄国道については、国土交通省または高速道路会社のWEBサイトをご確認願います。



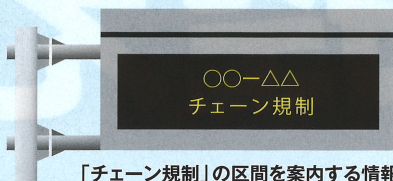
Q 「チェーン規制」は、いつ実施するの?

A 「大雪特別警報」や「大雪に対する緊急発表」がおこなわれる
ような異例の降雪があるときにおこないます。

※2022年度においては「大雪に対する緊急発表」が全国で6回発表されました。



「チェーン規制」の区間で
あることを表す標識



「チェーン規制」の区間を案内する情報板

Q すべてのタイヤにチェーンが 必要なの?

A 駆動輪にタイヤチェーンを
着けることが基本です。 ※4WDは前輪または後輪

Q 「チェーン規制」のチェーンは どんなチェーンでも良いの?

A 金属チェーンタイプ、ウレタン&ゴムチェーンタイプ、
布製カバータイプです。 ※スプレー式タイヤチェーンは含まれません。

冬用タイヤ・チェーンを装着しないと雪道の高速道路を走れません!

冬期の降雪時はインターチェンジやサービスエリアなどで、お客さまの安全のため、冬用タイヤ
(スタッドレスタイヤなど) またはタイヤチェーンの装着状況をチェックする場合があります。

タイヤ・チェーンチェックの際は標識や現地スタッフの誘導に従っていただくよう、ご協力をお願いします。



つらら落とし

冬期になるとトンネル内や標識につららができたり、雪が標識などの上に積もったりします。
トンネルなどに「つらら」が発生した場合は、お客さまの安全確保のため「つらら落とし」を
行う必要があります。通行止めをせずに作業を行うため、除雪車が低速で走行しお客さまを誘導する
ことがあります。お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

雪が降って
いないのに
なぜ除雪車?



中日本
iHighway
ハイウェイ
交通情報サイト



進行方向のみの
交通情報を
音声でお届け!

iPhoneの方



Androidの方



雪道での
安全走行に
お役立て
ください。

富山・石川・福井県
(北陸道、舞鶴若狭道、東海北陸道)の
高速道路最新情報はこちら



NEXCO中日本
金沢支社
公式X (旧Twitter)
アカウント



NEXCO中日本金沢支社
公式LINEアカウント
※令和6年4月15日まで
開設予定です。

NEXCO中日本
公式WEBサイト

<https://www.c-nexco.co.jp>

NEXCO中日本
お客さまセンター

0120-922-229 [24時間
年中無休]
フリーダイヤルをご利用にならないお客さま ☎052-223-0333(有料)
※交通事故の通報は、警察(110番)へおかけください。



「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」「人の立入」を見つけたら

道路緊急
ダイヤル

緊急
#9910

通話料無料

に通報を!

※運転中の携帯電話のご使用は法律で禁止されています。ご使用の際は、SA・PAにてお願いします。

除雪作業車等の位置がリアルタイムでわかる!



ご利用は
右記アドレス、
または二次元
コードから

<https://snowcar.vpis.jp/>

除雪ナビ

検索



※本サービスのご提供期間は、令和6年4月30日までを予定しています。
※運転中のご利用は危険ですので、出発前または
停車中にご利用ください。

暖かくなっても油断禁物!!
北陸は4月でも
雪・あられが降ることがあります。

春先に北陸へ行かれる方は冬用タイヤはそのまま!!





首都高からの
お願いです。



大雪のとき、首都高は、入口閉鎖や 予防的通行止めを行います。

これにより事故および立ち往生を防ぎます。お出かけ前に交通情報をご確認ください。

降雪時にやむを得ずご利用になるときは、冬用タイヤ・タイヤ滑り止め装置の装着をお願いします。

みなさまのご協力をお願いします。詳しくは下記媒体でご案内します。



道路交通情報サイト
mew-ti



首都高公式
X/旧 Twitter



首都高公式
LINE



安全・安心・快適を追求し、これからも首都圏のひと・まち・くらしを支えるために
首都高では、降雪時の安全対策に加えて、さまざまな取り組みを進めています。

ETC専用化



おトク&スムーズに
首都高を走れるように



誤進入対策

歩行者・自転車・
原付の誤進入を防ぐ



交通安全対策

交通事故のない
未来を目指して



大規模更新・修繕事業

構造物のリニューアルと
ネットワーク整備を推進



首都高詳細

冬的高速道路／安全チェックポイントマップ

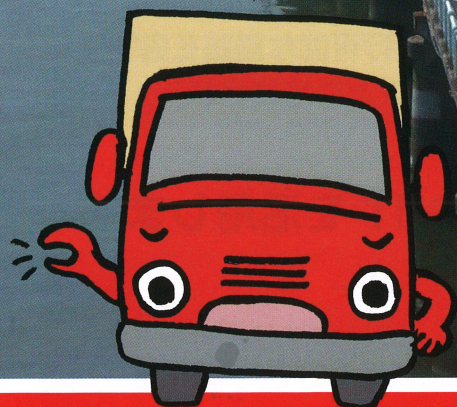


積み過ぎ禁止！
ルール厳守で道路を守ろう！！

積み過ぎ禁止！ ルール厳守で道路を守ろう！！

一部の違法な重量超過車両が、
道路や橋に大きなダメージを！

ルールを守らない重量超過車両が
劣化を進めるんだ。



道路や橋を劣化させる原因の約90%は、
通行台数の0.3%しかない違法な重量超過車両

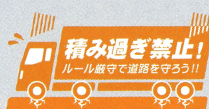
道路や橋は、私たちの大切な社会資本です。

道路橋（コンクリート床版）への影響度

運行台数が1,000台の場合

※自動計測装置（全国39カ所）のデータから試算

重量超過車両 3台 劣化への影響度 91.5%



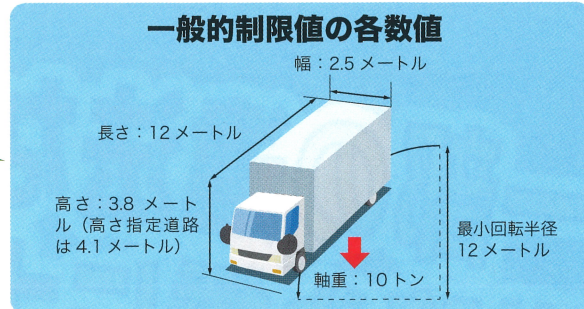
大型車通行適正化に向けた
近畿地域連絡協議会

【関係団体】 (一社) 大阪府・京都府・兵庫県トラック協会、
(一社) 全国クレーン建設業協会大阪支部・兵庫支部、(公社) 関西経済連合会
【関係行政機関】 大阪府・京都府・兵庫県警察本部、国土交通省 近畿運輸局、
近畿管区警察局、国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部
【関係道路管理者】 大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、
西日本高速道路(株) 関西支社、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、
(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

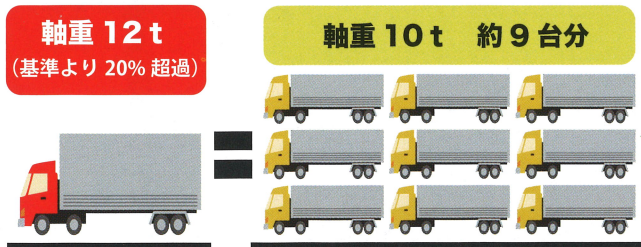
一定の大きさや重さを超える車（特殊車両）の通行について

●トラック等の大型車の規格には制限値があります

車両諸元の最高限度（一般的制限値）を1つでも超えると、特殊車両になります。
特殊車両は許可を得ていれば走行できます。



●問題になるのは、違法な重量超過



●審査期間が激短！ 特殊車両通行確認制度

新制度

新制度は IT を活用。大幅にスピードアップしました。



許可まで時間がかかったよな。

保有車両を登録（1回のみ） 車両情報、ETC2.0 重量記録保存方法

利用時の入力内容 発着地 重量

即時に通行可能な経路を回答（ウェブ上に地図表示）

●道路の保全、交通の危険防止のため、取締りにも IT を活用します



取締基地における取り締まり



車両重量自動計測装置による計測

取締り

- 取締基地における取締り
- 車両重量自動計測装置による取締り
- ETC2.0 を活用した経路確認
- 運送依頼書等による重量確認

IT 活用

みんなの道路を守る大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

関係組織で構成する「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」を設置し、官民連携による広報を中心とした継続的な活動を展開しています。